

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195300124		
法人名	株式会社 ゆう悠		
事業所名	グループホームともし		
所在地	北海道斜里郡斜里町青葉町28番地		
自己評価作成日	令和2年1月29日	評価結果市町村受理日	令和2年2月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=0195300124-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>施設理念 『ゆっくりとした時間の中で、一人ひとりの思いを大切に、共に安心して暮らすことのできる居場所を、みんなの力で創造していきます。』</p> <p>施設の特徴としては、立地条件に恵まれ、歩いて行ける範囲に、小学校、スーパー、図書館、病院、公園などがあります。その環境を活用し、散歩や買い物などの余暇活動を充実させています。</p> <p>生活面では、入居者一人ひとりが笑顔で暮らすことができるよう、個々の力を発揮できるよう、日課の工夫や行事などの検討をおこないながら、健康で、明るく穏やかに生活できるよう、職員一同、一日一日を大切に支援を行っています。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	令和2年2月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホームともし」は、自然豊かな環境と商業施設や町役場の別舎、病院、小学校、児童館などが近い立地である。開設8年目を迎える平屋建て1ユニットの事業所で、法人は同所にて共用型認知症対応型通所介護、中斜里にグループホームを運営し町の高齢者福祉サービスに尽力している。四季折々の多彩な外出事は元より利用者が地域で暮らし続けるための基盤づくりを行い、ボランティアの受け入れ、自治会婦人部が道の駅で毎月開催しているみちくさサロンや保育園・児童館との相互交流、町の産業祭りや町民文化祭、ねぶた祭り、神社祭など地域イベントや活動の情報を集め、それらに積極的に参加交流して利用者の生活の幅を広げている。運営推進会議はヒヤリハット等についても利用者の事例内容・対応検討内容を詳細に報告して情報を開示している。また日程や開催場所などを工夫し出席者へ配慮している。地域理解と支援を得るための貴重な会議となっており事業所の質の向上に役立っている。毎月全員のケース検討会議を開催し利用者の状況・支援の留意点、今月の状況・次月の留意点を纏め、利用者の暮らしを支える介護計画や日々の支援に反映させている。内部研修は職員が輪番で毎月講師を務め学ぶ機会を確保している。健康管理支援も特筆できる。家族の満足度や評価も高い。職員は笑顔で利用者と目線を合わせゆっくりと優しい語調で語りかけている。理念の実践が全体のものとなり、良質なサービスが提供されている事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については職員会議で必ず確認するとともに、掲示等についても見える場所に置かれている。職員間で理念の共有を図り、課題があるときには理念を基に解決するようにしている。	事業所が目指す地域密着型サービスのあり方を理念に示し掲げている。理念を念頭に置き丁寧なサービスを提供している。会議のレジメに載せて唱和するなど職員一人ひとり理念を確認できる環境を整え、更なる共有や意識づけを行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加、自治会婦人部が開催しているサロンへの定期的な参加などを行っている。	地元の高校生やギター・コカリナボランティアとの交流、道の駅でのみちくさサロンでの触れ合い、社会福祉協議会主催の地域ふれあいタウンや町民文化祭、児童館Jr.オーケストラ鑑賞、保育園児との交流など様々な地域社会と接点を持ち、交流を促進している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症について悩んでいる方がいらっしゃった場合は相談を受ける体制を整えている。そのことについては地域の方や、運営推進委員会などを通じての周知を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回の運営推進会議が開催されており、GHの現況報告・ヒヤリハット報告・その時の課題等を報告し、委員との意見交換も活発に行われており、施設運営に生かしている。	会議は年6回のうち2回は事業所行事に合わせて単独で開催し、メンバーからモニターを得ている。ヒヤリハット・事故報告は事例内容や対応検討内容を説明し、身体拘束適正化の取り組みについて報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日ごろから、町の担当職員とは連携をとり、運営面等についても助言をいただいている。また、町担当職員には、運営推進会議にも参加していただいている。	町の保健福祉課より外部研修やポルト21(町別舎)でのイベント等の情報が寄せられている。地域ケア会議では同種別の事業所が参集し意見交換等を行っている。制度や運営について助言を仰ぐなど、町民高齢福祉サービスの推進に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの確認、内部研修、外部研修への参加等、積極的に行い、日常業務内でも拘束をしないケアを意識しながら支援に取り組んでいる。	「身体拘束等の適正化の指針」「身体拘束その他の行動制限廃止マニュアル」を整備し、適正化委員会は2か月に1度の運営推進会議内に位置づけている。今年度はこれらに係る内部研修を3回実施した。職員は日々の支援の中で身体拘束をしないケアの理解と実践に努めている。玄関の施錠は夜間のみで、玄関、居室にセンサーを設置し家族の同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修、外部研修を行い、職員一人一人が対応や声掛けなどに気配りを行っている。また、傷や青あざなどが発見された場合など、ヒヤリハット又は事故報告書を作成し、再発防止に努めている。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度としては一度も活用したことはないが、年に1回内部研修を行い、理解を深める努力は行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前段階の相談から丁寧に説明することを心がけており、入居に関する不安解消に努めている。契約時にも、契約内容を理解していただけるよう丁寧に対応する様心がけている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には入居者様の状況を説明し、理解を得るよう心がけており、ご本人、ご家族からの要望等にも丁寧に対応するように努めている。また、ご意見箱の設置や苦情申し立ての窓口も理解していただいている。	利用者から買い物や家族への面会、床屋に行きたいなど日々の会話の中で要望等が出されその都度対応している。家族からは法事に本人にも来てほしい、孫の結婚式の写真撮りを一緒にしたいなどの希望を受け、車椅子対応車で目的地への送迎を行った事例がある。事業所通信のほか、1年間の生活を収めたDVDを渡している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間での意見を出しやすい環境づくりを心がけ職員会議では意見が活発に出されている。また、年に1度は代表者との個人面談を行い要望や意見などを取り入れるようにしている。	年に1回代表者は職員と面談し、業務内容や勤務体系、働き方について意見を聴取し調整している。また希望休制度を設けている。共用空間の改善やシャワーチェアの暖座、センサーシステムの携帯方法等、職員自らアイデアや意見を出し取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりが働きやすい環境になるよう、勤務内容、条件についても代表者と話し合いながら決定して。日々の業務でも役割を決め、それぞれが責任を持って業務に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	町内外からの研修案内は回覧し、希望者には参加していただけるよう配慮しており、研修受講者は復命書を作成し、受講内容を他職員に周知するようにしています。また、月に1度内部研修を行い、職員が講師となり、学習する機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等に積極的に参加したり、他施設との合同で行事を行うなどの取り組みを行っている。		

グループホーム ともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に面談の機会を設定し、少しでも馴染んでいただける関係づくりに努めている。その中で、本人の要望を受け入れることができるよう聞き取りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に面談の機会を設定し、ご家族の思いや要望についても十分に理解し、不安が解消できるよう努めている。面談の回数は複数回行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前には、必ずご本人ご家族と面談し、状態の確認及びニーズの把握に努めています。また、それまでに受けているサービスの担当者等とも話し合いの機会を持ち、必要な支援について検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者それぞれが、できる事をやりがいを持って行えるような支援を心掛け、暮らしを共にする関係性作りを努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来所の際には一緒に過ごす時間を大切にしながらも、最近の状況の報告や今後の支援などについてもお話しさせていただき、理解を得るように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式のシートになじみの環境を記載し、職員間の共有を図り、個別外出などの機会に活用している。	利用開始前に入居していた高齢者住宅の職員や入居者が訪れている。また「ともに中斜里」を利用している親戚との交流や家族・親族の慶弔事への同席をサポートしている。馴染みの美容、理容室への同行支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や相性なども勘案しながら、日中の活動が楽しく行えるように、配慮している。余暇活動についても、職員と一緒にいき、入居者様同士のコミュニケーションが円滑に行えるよう工夫している。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した方のご家族が相談や訪問を気軽にできるような関係性作りに努めている。長期入院で退所となった方等についても、ご家族の相談を受けたり、フォローすることとしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中から、ご本人の希望や以降の把握しようと努めている。発語困難な方については、表情や態度から確認しようと努力している。	把握が困難な場合は職員間で意見を出し合いケース検討会議で確認している。また、発語が難しい場合でも言葉が少しでも多くなるよう、表情を見ながらゆっくりと関わるなど利用者の思いや意向を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居された後でもご本人やご家族との関わりの中から得た情報などについては、センター方式シートに追記し、職員が情報共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の状況を記録に残し、情報発見時には引き継ぎ欄を使用し、職員間での情報共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月末に職員会議で1ヶ月間の状況を確認し、次月の支援に反映しているほか、定期的なモニタリングを行っている。ご家族来所時に意見を求め、介護計画に反映している。	センター方式の各書式にて3~4か月ごとのアセスメントを実施し、毎月のケース検討会議で状態像を分析している。短期目標は利用者の各担当職員が立案している。家族の意向、頓服薬や吸入、食事のトロミなど、医療関係者の意見を反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況は24時間方式で個別記録に記載し、変化や対応の変化等についても、話し合いや引継ぎ記録を使用し、職員間で共有し、サービスの統一に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の精神的な安定や身体の機能維持も観点からも、ご本人の希望を取り入れながら、生活が安定して行えるよう、環境整備や余暇提供、行動支援などに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個別のニーズを把握し、個別に外出する機会を設定したり、それぞれが好む外出先や行事などに参加できるよう配慮している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様の受診については、体調や病状を判断し、基本的にはいつも診ていただいている主治医に受診している。また、判断に迷う時には主治医に相談できる体制が取れており、他科受診についても助言を受け等の対を取っている。	馴染みのかかりつけ医や希望する医療機関への受診、往診体制を整備している。看護職員が配置され利用者の健康管理支援や医療機関への情報伝達など連携が密である。主治医からの指示や助言等は利用者個別の受診記録簿に記し、体調管理や家族との情報共有に努めている。	

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が主となり、健康管理を行っている。体調の変化や気づきについては、看護師に報告をし、対応の指示を受けることで入居者様が安全に暮らせる環境を整えている。また、緊急対応できるよう、24時間連絡体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、町指定の様式を利用し、直接話をしながら病院関係者との情報の共有を図っており、入院後もこまめに状況確認を行うことで、早期退院への働きかけにもつながっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時にターミナルについての意向を確認しているが、その後の状態や心情の変化にも対応できるよう、話し合いを行っている。入院中、重度化した方についても医師の意見をいただきながら、ご家族と一緒に方向性を検討している。	「重度化した場合における看取り介護(ターミナルケア)指針」「利用時における終末期要望調査書」を整備し、利用契約時に説明し確認している。看取り開始の際にあらためて同意書を交わしている。これまででもぎりぎりのところまでターミナルケアを行った。終末期ケアの内部研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生やAEDの使用法については救急救命士による研修を1回/年受けている。また、施設看護師による状態に応じた対応法のマニュアルも整備されており、急変時の対応等についても会議の中で確認するなど、緊急時の対応に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に4回、実践形式の避難訓練や、意見交換等を行い、訓練時には、消防、近隣住民、運営推進委員の方々にも協力者としての参加をお願いしている。前年度の停電災害時にも経験が生かされている。	通常の夜間・昼間想定下の火災避難訓練の他、「冬期間の火災・地震・津波を考える」(災害時対応の確認・吹雪などの対策等)を訓練テーマとし、消防署・運営推進会議メンバーの協力を得て実施している。災害備蓄品について隣接スーパーとの協力関係を築いている。	様々な災害が起こりうる昨今の状況を鑑み、利用者を安全に避難誘導する訓練を積み重ねて行きたいとの意向であるので、その取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を尊重し、言葉遣いや表情にも気を付けながら、丁寧に対応するよう心がけている。	接遇は元より基本的人権の尊重・自己決定・利用者本位などのテーマで内部研修を行い、対人援助の基本原則の徹底を図っている。本人を傷つけてしまわない声かけなど職員の心がけが感じられる。個人記録類の保管場所を取り決めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを大切に、ご本人が希望を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。自己決定が困難な方でも、うなづきや表情等からご本人の意思をくみ取れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースや過ごし方を大切に、希望があればできる限り対応できるよう心がけている。また、体調や疲労感なども考慮しながら余暇活動を提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	状況に応じた服装ができるよう、本人と話をしながら決定するようにしている。また、日常的に清潔感を保てるよう配慮している。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	行事や季節に合った食事を提供し楽しんでいただいている。できる人は日常的に食事の下ごしらえや、食器洗い、茶碗拭きなどの仕事にも参加していただいている。	献立・調理は旬の食材や季節行事に沿った内容を盛り込み、調理専門職員が担当している。誕生日はすき焼きなど本人の好物と種類豊富な手作りケーキで祝っている。利用者の嚥下・咀嚼に応じた食形態を工夫している。利用者は可能な範囲で食事一連の作業に携わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態に応じた食形態で対応している。一日の水分量や食事摂取量を把握し、体調不調者には摂取状況に応じて、食形態の変更や代用食、経腸栄養剤を使用するなどの工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを行い口腔内の清潔保持や、残渣による誤嚥を防止している。夜間は義歯洗浄剤を使用し、入れ歯の清潔保持にも努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排泄状況を確認しながら排便状況や、排尿間隔などの把握に努めている。できる限りトイレでの排泄を目指した介助を心がけている。	水分・排泄・体交チェック表にその都度記し1日のトータルを表にしている。利用開始後、排泄行動に関して抵抗感があつた方がいたが、本人の話を傾聴しつつ気分を変えるなどの対応によりスムーズな排泄支援に至っている事例があるなど羞恥心や不安感、心情を察する配慮がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事メニューの工夫や、日中の水分提供及び水分量の把握を行っている。毎日朝にはラジオ体操、昼食前に軽い体操や嚥下体操、日中にも身体を動かせるよう支援を行っている。また、便秘傾向の入居者様には、排便状態を細かく観察しながら、下剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそつた支援をしている	基本の入浴日は設定されているが、本人の希望や体調に応じて臨機応変に対応している。また、ゆったりと入浴していただくために、個別に支援方法を検討し、体力や身体状態に応じた入浴を行っていただいている。	利用者が最低週に2回入浴できるよう支援し、午前・午後に湯を入れ替え、本人の好みの湯温や入浴剤に対応している。重度化の利用者も体調を勘案し職員2人介助で湯船に浸かっている。浴後は家族の希望や看護師の指示で肌に合わせた保湿剤等を塗布し皮膚トラブルを防いでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や夜間の睡眠状態を勘案しながら、適度な休息がとれるよう、朝の引き継ぎ時の確認や状況に応じてのこまめな対応を心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内部研修やヒヤリハット検討で薬に対する注意点を確認する機会を多く持っている。誤薬についても重大な事故につながる危険性があることを、研修を通じて学習する機会を設けている。内服等の変更についても、症状及び薬の名前、服用時間、個数等をしっかり周知するために引継ぎ記録を使用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や今までの趣味などを把握しながら、得意なことが行えたり、楽しく余暇を行えたりできる環境づくりに努めている。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の要望による外出は積極的に行えるよう支援している。また、町内行事などを紹介し参加を促したり、季節ごとの花見や紅葉、流氷などを見に行けるようにも支援を行っている。	散歩は事業所周辺の公園や民家の花壇を眺めたり、おまんじゅうや団子持参で桜咲く町民公園へ行き、買い物は隣接スーパーへ気軽に出かけている。車両での外出は来運への水汲みや東藻琴村の芝桜公園、小清水町のリリーパーク、ウトロの鮭の遡上見学、道の駅の魚の水漬けや流水を見に行くなど四季折々の外出を支援している。多種多様な地域イベントへの参加型外出も多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が所持できる方は、おこずかいを所持している。基本的には施設で管理しているが、買い物などの希望があれば、近隣スーパーなどにを利用し買い物支援も行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話でやり取りする方は少ないが、希望があれば取次ぎを行っている。毎年、手作りの年賀状を作成し、ご家族に送っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内清掃、室温湿度管理は力を入れて取り組んでいる。各居室ののれんを工夫したり、目印などを利用し、入居者様が迷うことのないように工夫している。フロアの壁にはみんなで作った飾りを月ごとに飾り、季節感を取り入れている。また、ご家族が誕生日や母の日、季節に応じた花などを送ってくれ、入居者全員で楽しんでいる。	玄関にはスロープがあり出入りしやすく、共用空間は明るく清潔感がある。ソファコーナーや2つ合体すると6角形となるテーブルを設置し、利用者の状態に応じ居場所の工夫がなされている。季節感ある飾り付けが施され、温かみがある。居室を挟み位置しているトイレはドア全体を目を引くオレンジ色で統一し、見当識に配慮がある。浴室はシャワーチェアでの移動を考慮した広さである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人間関係や雰囲気大切に、居場所づくりを行っている。フロアにはソファも多くおき、それぞれが落ち着く場所で休むこともできており、入居者様同士の会話も楽しまれている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は基本的に今まで使用していたものを持ち込んでいただいており、ご本人の過ごしやすさ、動きやすさを考えて、ベッドや家具の配置を工夫している。、ご家族が来所された際にものんびり過ごせる空間づくりも工夫している。	居室入り口には本人の写真を掲示し自室と分かる配慮がある。介護用ベッド・エア換気システム・温湿度計・クロゼットが付いた押し入れが備え付けられている。馴染みの調度品や本人の好みのポスター、家族の写真、思い出の品々があり、安心して過ごせる居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっている。自分の居室がわかるように写真を飾ったり、トイレの戸を色違いにする、水洗トイレのボタンもわかるよう工夫するなどの配慮を行っている。		

目標達成計画

事業所名 グループホームともに

作成日：令和 2年 2月 27日

市町村受理日：令和 2年 2月 27日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	現在までも、昼間、夜間を想定した火災避難訓練や災害時の対応をテーマとした訓練を年に4回実施していたが、実際の場面に遭遇した場合に、より慌てず、全職員が対応できる実践力を身に着けることが必要である。そのためには、今後も様々な想定での訓練を継続していく必要がある。	火災、地震、災害等を想定した訓練を繰り返し行うことで、より安全に慌てず対応できる技術を身につける。	何度も繰り返し訓練を継続し、検討を重ねることでより一層の強化を図っていく。 ・全職員が的確に対応できるよう、職員数の少ない時間帯と比較的多い時間帯を区別して訓練を行う。 ・訓練の際には地域、近隣住民の方々にも参加していただき、協力を願う。 ・災害時、緊急時の持ち出し品等の整備、点検、補充の継続。 ・緊急連絡網を活用した訓練の継続。 ・会議等でも防災について職員の意識を高める内容を実施する。	6か月間
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。